

# 特別企画

## マンガでやさしく分かる!

# OECDの 多国間情報交換ルール

監修 ● PwCあらた監査法人ガバナンス・リスク・コンプライアンス・アドバイザー部ディレクター 白井真人

画 ● アカツキウオーカー

①OECD租税委員会における  
多国間自動的情報交換制度  
とは何?

OECD?  
それって何ですか

経済協力開発機構とって  
世界経済や貿易  
開発援助といった分野の  
分析・検討・政策推進を担う  
国際機関のことだ

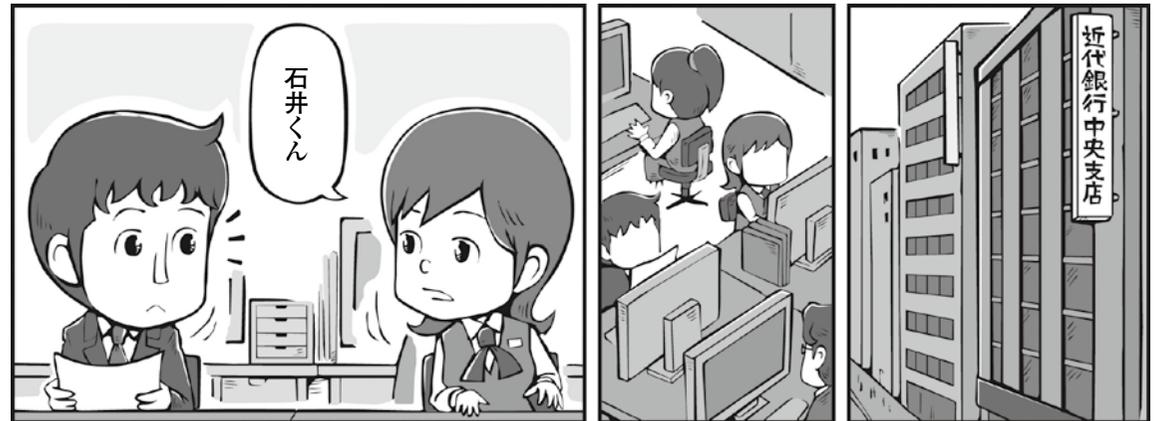
日本を含めた先進国が  
加盟しているよ

その  
多国間なんちゃら  
っていうのも  
よく分からないん  
ですが…

多国間自動的情報  
交換制度だよ

大枠は米国の  
FATCAと同様  
租税回避を  
防ぐための  
ルールと捉えて  
くれたらいい

多国間自動的情報交換制度は長いから  
以降は一般的名称の「CRS」とするね



本部から指示された  
既存口座に関する  
FATCA関連の  
書類確認や  
お客様への  
書面提出依頼は  
うまく進んでいる?

ぼちぼちね

あっ FATCAといえば  
それと似た制度が  
新たに始まるらしいけど  
春木さんは  
知っている?

?

FATCAに似た制度?

そのCRSは  
国際的な取組み  
ということですか

そうだよ

そもそも  
OECD租税委員会において  
近年 世界的に問題となっている  
租税回避を規制するため  
各国が自国住民の  
国外資産を把握できるように  
多国間で情報交換する枠組みが  
平成26年に構築されたんだ

オーイ

国外 国内

CRSはその  
国際共通基準だよ

2人とも  
どうした?

古里先輩  
実は今

石井くんが  
FATCAに  
似た制度が  
新たに始まるって  
言っていて…

ああ

OECDの  
租税委員会で策定された  
多国間自動的情報交換制度  
のことだね